

市政記者クラブ御中

2006 年度政務調査費の収支報告書の自主公開にあたって

2007年5月31日

日本共産党名古屋市議団

団長 わしの恵子

(1) 2006 年度政務調査費の収支報告書の公開・閲覧が、本日から開始されたことにともない、私たち日本共産党名古屋市会議員団は、これまでと同様に政務調査費の領収書など関係書類を自主的に公開します。

閲覧については本日、5月31日午後から私たちの控室において領収書の全面公開を行います。閲覧にあたっては、事前に市議団事務局へ連絡し、申し込んでください。

さて、去る2月議会では領収書の全面公開の条例改正案を提案しましたが、自民、民主、公明などの反対で実現していません。先の市議会選挙でも、「税金の使途を明らかにすべきだ」という市民の声が大きく広がりました。

先日、5月17日に議長と議運委員長にたいして議会運営等についての改善を申し入れました。私たちは、プライバシーに配慮しつつ、原則としてすべての領収書などを公開すべきという立場です。

政令都市では領収書を公開する議会が半数にのぼっており、本市会が領収書公開に踏み切ることは待ったなしです。各党は領収書公開について検討を始めていると聞き及んでいますが、一刻も早く政務調査費の領収書公開が実現するために引き続き全力を尽くす決意です。

(2) わが会派が議長に提出した収支報告書は、「支出」の備考欄について別紙に記しています。これは政務調査費の領収書が非公開という現行制度のもとでも、できる限り詳しく使途を公開しようとする趣旨からです。

2006 年度におけるわが会派の政務調査費の使途についての基本について述べておきます。その一つは、政務調査費は、条例では議員個人ではなく、会派にたいして交付するものとされていることから、わが会派は、個々の議員にたいして一律に政務調査費を支給するというやり方はとっています。二つは、条例にもとづく使途基準に基づいた使い方に心がけています。

特に、今年度から施行されている使途基準に関する要綱では、広報費や事務費、人件費などについて按分できるようになっていますが、私たちは、議員の地元の事務所の家賃や人件費などには政務調査費を一切使っていません。

以上